

2026 年度「ボイラーデー」実施要綱

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会

スローガン：「マニュアルと 基本守って 無事故のボイラー」

ボイラーデー：11月8日

主 唱 者：公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会

後 援：厚生労働省

実 施 者：ボイラー関係者

趣 旨



我が国では、古くから、ふいごを用いる刀鍛冶などの間で、毎年11月8日になると鍛冶場を清掃し、火の神に感謝する習わしがありました。火への感謝は、やがてボイラーをいたわる気持ちにつながり、昭和11年には、当時の汽缶協会が11月8日を汽缶祭と定め、過去1年間を振り返るとともに新しい出発点とすることにしました。

その後、汽缶祭は次第に年間の主要行事として産業界に定着していき、汽缶がボイラーと呼ばれるようになってから汽缶祭はボイラーデーと名称を変え、安全操業の誓いを新たにし、ボイラー関係設備や操業方法の改善、安全活動の定着を図ろうという実質的な運動に移行していきました。

ボイラーの安全対策は、年ごとに向上し、ボイラー災害は減少していますが、自動制御装置の故障等による低水位事故、ガス爆発事故など、ひとたび災害が発生すると大きな災害となるリスクを有しています。

ボイラーデーを機会に、ボイラーに携わる関係者が、ボイラーに係る災害防止の重要性等について認識を深めるとともに、ボイラー関係設備の点検・整備、安全運転の徹底等により、ボイラー管理について一層の充実を図ることが必要です。

[ボイラー関係者の実施事項]

次の事項について、重点的に見直しを行い、安全活動の定着とその水準の向上を図る。

1 .ボイラーの製造・据付けにあたっての事前評価の実施及び安全性の確保

2 .ボイラーの点検及び整備の励行

- ①ボイラーの定期自主検査の徹底、日常的な点検・整備及びボイラー室の整理整頓を励行する。
- ②低水位事故を防止するため、技術上の指針に基づき、水面測定装置、水位制御装置等給水系統の機器の機能を点検し、必要に応じて補修等を行う。
- ③爆発事故を防止するため、技術上の指針等に基づき、燃焼安全装置等燃焼系統の機器の機能を点検し、必要に応じて補修等を行う。
- ④ボイラー整備士による整備を徹底する。

3 .安全運転の徹底

- ①ボイラー取扱い作業について、適宜、リスクアセスメントを実施するなど、ボイラーの運転作業の見直しを行い、安全運転を徹底する。
- ②ボイラー取扱作業主任者の職務等を掲示するとともに、当該作業主任者の職務の徹底を図る。
- ③異常時の措置の訓練を実施する。

4 .安全衛生教育の推進

災害動向、技術革新等に対応できるよう、ボイラー取扱作業主任者能力向上教育、ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育、ボイラー溶接業務従事者安全衛生教育、ボイラー整備士安全衛生教育等を実施する。

5.安全活動の促進と安全意識の高揚

安全パトロール、安全朝礼、危険予知活動、安全改善提案、表彰及びポスター貼付等により、安全活動の促進と安全意識の高揚を図る。